

「スポーツ運動学研究」投稿規定

昭和 63 年 3 月 29 日制定

平成 3 年 3 月 31 日改正

平成 10 年 3 月 27 日改正

平成 22 年 3 月 7 日改正

平成 30 年 3 月 28 日改正

I. 和文規定

1. 本誌に投稿できるのは原則として日本スポーツ運動学会会員に限る。ただし編集委員会が必要と認めた場合には、会員以外にも投稿を依頼することができる。
2. 投稿の種別は、総説、原著論文、研究資料などとし、その内容は、スポーツ実践への具体的展望を明確にしたものでなければならない。
3. 原稿の採否ならびに機関誌への掲載の時期は、編集委員会において決定する。なお、当分の間、機関誌の発刊は年 1 回とする。
4. 原稿は、日本語ワードプロセッサを用いて、A4 判 1 頁 1,000 文字、文字サイズ 10～12 ポイント、余白 2.0～2.5cm 程度を目安に、ワードファイル、一太郎ファイルないしリッチテキストファイル形式にて作成する。原稿の下中央部にページ番号を、左余白に行番号（ページごとに振り直し）を記入する。
5. 原稿の枚数に制限はないが、図表、抄録などを含めて、刷り上がり 12 ページ以内が望ましい（ワードプロセッサの場合にはおよそ 22 枚）。写真あるいは特別な印刷を要した場合は、その実費は自己負担とする。
6. 総説、原著論文、研究資料の原稿には、必ず別紙として、欧文規定 2 および 3 に従った欧文（英語、独語、仏語のいずれか）による 1000 語以内の抄録を添える。なお、同時に欧文抄録の和訳文を添附する。
7. 提出する原稿は、ワードプロセッサによるオリジナル原稿とし、原稿の標題のページには、原著論文、研究資料などの区別を明記する。
8. 原稿の本文は、ひらがな現代仮名遣いとする。外国語は原語を活字体で書き、仮名書きする場合にはカタカナとする。
9. 原稿には、和文および欧文で標題、著者名、所属機関名を明記する。
10. 図表原稿は、必ず黒インクで墨入れし、図中の文字や数字は縮小して直接印刷できるようにきれいにはっきりと書く。方眼紙を用いる時には、薄藍色のものとし、写真は白黒の鮮明なものとする。
11. 図や表には必ず通し番号とタイトルをつけ、一枚ずつ台紙か原稿用紙に貼り、本文とは別に番号順に一括する。図表の挿入箇所は、原稿の欄外に赤インクでそれぞれの番号によって指示する。
12. 数字は算用数字を用い、度量衡の単位は SI 単位を用いる。
13. 文献は、原則として本文の最後に著者名の ABC 順で通し番号をつけて一括し、雑誌の場合には、著者名（3 名以上の場合は、ほか、et al. など）、題目、雑誌名、巻号、ページ、西暦年号の順に、単行本の場合には、著者名、〔論文題目〕、書名〔ページ〕、出版社名、西暦年号の順に記載する。なお、本文中の引用箇所の右肩上に 1)、2) のように、該当する文献番号をつける。同一の文献が数回にわたって引用される場合には、(1-p. 80)

のようにすることもできる。

例：Kaneko, A. : Prolegomena zur Methodik der sporttechnischen Neugestaltung, 筑波大学体育科学系紀要, 8: 101-113. 1985.

Nicol, A. C. and J. Watkins: Analysis of Somersault Activities, Biomechanics X-B: 673-679, Human Kinetics Publishers, 1987.

14. 著者校正は2回行う。掲載論文の別刷りを希望する投稿者は、第1回目の著者校正の時に、その必要部数をゲラ刷りの表題のページに朱記する。別刷りは50部までを無料とし、これを超える場合は著者が負担する。
15. 研究を行う上で、人権擁護の立場から注意が必要な場合には、実際に配慮した点を論文中に明記する。
16. 投稿論文は、原則として、添付ファイルにして下記にメール送信する。

〒305-8574

茨城県つくば市天王台 1-1-1

筑波大学体育系内

日本スポーツ運動学会事務局

学会誌担当 中村 剛

(nakamura.tsuyoshi.gu@u.tsukuba.ac.jp)

II. 欧文規定

1. 和文規定1~3に同じ。
2. 原稿は欧文（英語、独語、仏語のいずれか）とし、ワードプロセッサを用いて作成する（A4判）。
3. 用紙の上下左右は約3センチの余白を置き、ほぼ27行にわたって書く。ページ番号は下端余白中央に書く。
4. 欧文による表題の下に著者名（ローマ字）、さらにその下に所属機関名、その所在地をローマ字で書き、郵便番号を添える。
5. 提出する原稿の標題のページに、原著論文、研究資料などの区別を明記する。
6. 原稿には必ず別紙として、和文による題目、著者名、所属機関名及び抄録（2400字以内）を添える。
7. 原稿の枚数に制限はないが、図表抄録を含めて刷り上がり12ページ以内が望ましい（刷り上がり1ページはおよそ600語である）。
8. その他の規定は、和文規定に準ずるものとする。